

8. 合格証書交付 未定。(合格発表日に交付日を HP 等でお知らせいたします。) 窓口にて、受験票と引き換えに交付します。「合格証書」の保存期間は交付日から1年間(交付日を1日目とする)です。保存期間経過後は合格証明書(1,050円)に代えます。合格証明書が必要な方は必ず事前にご連絡下さい。 ※庄和商工会で申込をされた方も、証書は春日部商工会議所での交付となります。

9. 証書交付場所 春日部商工会議所(粕壁東2-2-29) 合格証書の交付は原則として窓口になりますが、希望により有料で郵送交付いたします。1,000円の郵便為替、受験票、返信用封筒(A4サイズの証書が入る大きさに郵送先の宛名記入・切手不要)以上3点を同封の上、簡易書留で商工会議所へ送付して下さい。

10. 試験内容

級別	科目	制限時間	合格基準
1級	商業簿記・工業簿記・原価計算・会計学	3時間	100点満点中70点以上 * 但し1科目ごとの得点は40%以上
2級	商業簿記・工業簿記・原価計算・会計学 商業簿記標準・許容勘定科目表	1時間30分	100点満点中70点以上
3級	商業簿記・会計学 商業簿記標準・許容勘定科目表	1時間	100点満点中70点以上

* 企業会計基準の改正に伴い、令和4年4月1日から簿記検定試験出題区分表が変更されました。詳しくは「日本商工会議所 検定試験HP」をご覧ください。

(<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>)

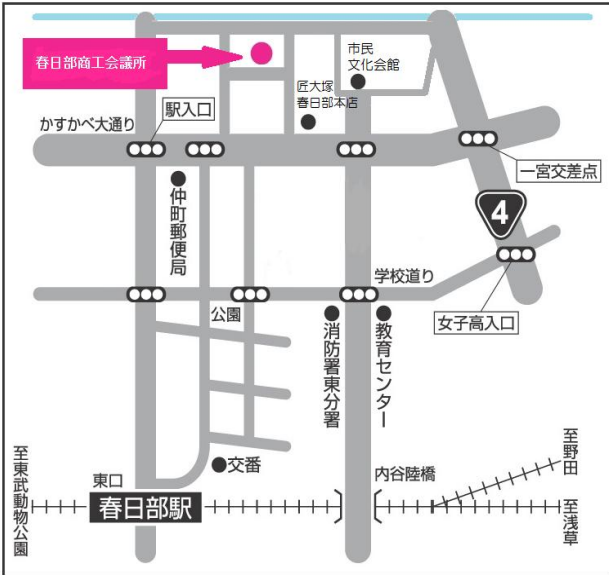

11. 試験当日持参するもの

- 受験票並びに氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。
- 使用できる筆記用具は、HB または B の黒鉛筆(シャープペンシル)、消しゴムのみです。
- 計算器具(そろばん、電卓)を使用しても構いません。ただし電卓は、計算機能のみのものに限り、次の機能があるものは持ち込みできません。
 - ・印刷(出力)機能
 - ・辞書機能(文字入力も含む)
 - ・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- ※ 日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音が出ないもの)はプログラム機能には該当しません。
- 雨天時は傘を入れるビニール袋

12. 注意事項

- ① 午後4時30分以降の受験申込・合格証書の交付はできませんのでご注意ください。
- ② 試験会場への自動車の乗り入れはできません。公共交通機関をご利用下さい。自動車の送迎も周辺住民の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。
- ③ 試験会場は禁煙です。また、ご自分で出されたゴミは、必ずお持ち帰り下さい。
- ④ 試験開始時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。
- ⑤ 答案の公開、返却は致しません。
- ⑥ 試験会場内では、すべて試験委員及び商工会議所職員の指示に従って下さい。正当な理由なく指示に従わない場合は、退場していただきます。
- ⑦ 携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
- ⑧ 不正行為を行った方は、合格を取消し、以後の受験を禁止することがあります。

～申込受付・合格発表・合格証書発行の場所及び試験会場のご案内～

	申込受付、合格発表、合格証書発行	申込受付のみ
場 所	春日部商工会議所	庄和商工会
住 所	春日部市粕壁東2-2-29	春日部市西金野井260-7
電 話	048-763-1122	048-746-0611
地 図	 <p>春日部商工会議所</p> <p>春日部駅東口より、徒歩約10分</p>	 <p>庄和商工会</p> <p>南桜井駅より、徒歩約10分</p>

	試験会場
試験会場	春日部商工会議所会館
住 所	春日部市粕壁東2-2-29
電 話	048-763-1122
地 図	 <p>春日部商工会議所</p> <p>春日部駅東口より、徒歩約10分</p>

「受験者への連絡・注意事項」

- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験開始後の試験会場への入場は原則認めません。早めに会場に入場し指定の席に着いてください。
- 試験中の禁止行為 次に該当する受験者は失格とし、試験途中でも以降の受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・ 試験委員の指示に従わない者
 - ・ 試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・ 答案用紙を持ち出す者
 - ・ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・ その他不正行為を行う者
 - ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- 外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。携帯電話や腕時計型情報端末等は、アラームを解除し、電源を切り鞆等にしまってください。鞆等は、机の下や足元に置いてください。指示に従わず使用が発覚した場合や、身につけていることが判明した場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合があります。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 取得点数の確認は、受験者本人にのみ開示することができますので、受験票を持参し窓口へお越しください。但し、受験生本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の交付期間が過ぎてしまった場合、合格証書を紛失してしまった場合は、合格証明書を有料(1,050円)で発行いたします。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 忘れ物をした場合、備品の貸与はいたしませんのでご注意ください。